

令和7年6月6日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣

各宛て

神戸市会議長 菅野吉記

子供たちの豊かな教育環境をつくるための教職員定数の改善と  
義務教育費国庫負担制度の堅持等を求める意見書

現在、学校現場では、貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、教職員は子供たちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況になっています。

令和3年の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正により、小学校の学級編制の標準が段階的に35人に引き下げられており、今後は、中学校でも35人学級を実施する方針です。加えて、きめ細やかな教育活動を進めるためには、更なる学級編制標準の引下げや少人数学級の実現が必要です。

一人一人の子供たちへのきめ細やかな対応や学びの質を高めるとともに、学校の働き方改革を実現するために、地方自治体は安定的に教職員を配置し、教育環境を整備していく必要があります。そのためには、計画的な教職員の定数改善に加え、「学校・教師が担う業務に係る3分類」に係る取組に必要な財政措置の充実に欠かせません。独自に人的措置を講じている地方自治体もありますが、地方自治体間で教育格差が生じることや、厳しい状況にある地方自治体の財政を更に圧迫するといった問題があるため、住む場所にかかわらず一定水準の教育を子供たちに提供することは国によって実現していくべきです。

さらに、現状の教育課程の基準に沿って設定された学校のカリキュラムは、授業の時数と内容が過度になっているため、子供や教職員が大きな負担を強いられている状態です。このため、次期学習指導要領では内容の精選と標準授業時数の削減が強く求められます。

よって、国におかれては、令和8年度の予算編成において下記の事項に取り組まれるよう、強く要望します。

#### 記

1. 教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
  2. 学校の働き方改革及び長時間労働是正を実現するため、国庫負担に裏付けされた加配の増員や、少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
  3. 地方自治体が、国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」を実施できるように、加配の削減を行わないこと。
  4. 小学校及び中学校の更なる学級編成の標準の引き下げ等、少人数学級について検討すること。
  5. 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点を十分に考慮し、全ての地方自治体で定年引上げ期間中においても教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置を始めとした必要な財政措置を講ずること。
  6. 地方自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。
  7. 子供の豊かな学びと育ちを保障するため、授業の時数と内容が過度に詰め込まれている状態の早期改善に向け、学習指導要領の内容の精選等を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。